

平成23年度

事業計画書

財団法人 いわき市公園緑地観光公社

目 次

事 業 計 画 書	
1 公 益 事 業	1
(1) 都 市 緑 化 事 業	1
ア 緑 化 推 進 事 業	1
イ 都 市 公 園 管 理 事 業	2
ウ 上 荒 川 公 園 管 理 事 業	3
エ 工 業 団 地 管 理 事 業	3
(2) 観 光 交 流 事 業	5
ア いわき市勿来関文学歴史館管理事業	5
2 収 益 事 業	6
(1) 都 市 緑 化 事 業	6
ア 三 崎 公 園 事 業	6
イ 松 ヶ 岡 公 園 事 業	7
ウ 施 設 利 用 促 進 事 業	8
(2) 観 光 交 流 事 業	9
ア 平 競 輪 業 務 所 事 業	9
イ いわき市国民宿舍勿来の関荘事業	9
ウ いわき市さはこの湯温泉保養所事業	10
(3) 駐 車 場 事 業	10
ア 平 新 川 駐 車 場 事 業	10
イ 植 田 駐 車 場 事 業	10

平成 23 年度 財団法人いわき市公園緑地観光公社

I はじめに

平成 23 年度は、第 2 期指定管理者制度の 3 年目の年度であり、また、公益財団法人への移行を目指し準備を進めるとともに、公園緑地及び観光交流施設の円滑な管理運営を目指し、「東日本大震災」により破損、閉鎖等の被害を受けた公園緑地及び管理施設の復旧に努め、良質な市民サービスの向上と、経費縮減という課題に取り組み、健全な利用の増進、緑化思想の普及啓発及び観光交流の促進を図るとともに、快適な生活環境づくりに寄与することとします。

また、当公社事業のうち、指定管理者制度の適用を受けない事業である「工業団地管理事業」、「平競輪業務所事業」及び「駐車場事業」についても、併せて指定管理者制度対象施設と同様に、適正な管理に努めてまいります。

〔寄附行為第 4 条（事業）〕

- ア 都市緑化及び緑の保全に関する普及啓発並びに観光交流の促進
- イ 公園・緑地、観光交流施設等の維持管理及び利用啓発
- ウ 公園緑地及び観光交流施設等に関する付帯事業の経営及び受託
- エ その他公社の目的を達成するために必要な事業

II 事業計画

1 公益事業

□ 基本方針

近隣公園等の維持管理を適正に実施することと併せて、当公社の設立目的である都市緑化及び緑の保全に関する普及、啓発のための緑化推進事業や公共施設の管理運営と相互に連携し、緑を基調とした潤いと安らぎのある市街地景観の創出に努め、快適な生活環境づくりに寄与することを基本方針とします。

(1) 都市緑化事業

ア 緑化推進事業

公園、緑地の愛護思想の普及と都市緑化の推進を図るため、その考え方などを広く市民に周知し理解していただけるよう、緑化に関する相談と緑豊かな市民生活の実現を目指します。

また、公園及び緑地は地域の皆様の身近な公共施設であることから、公園愛護団体の育成や継続した活動などの協力をお願いし、利用の促進と地域の皆様と協力し適正な管理が出来るよう努めてまいります。

なお、平成 23 年度は、東日本大震災の災害復旧費用等に充てるため、事業を最小限に止めております。

（事業内容）

(ア) 都市における良好な緑の保全

a 保存樹木、樹木の保全（樹勢調査、診断及び維持管理）

- b 緑化用資材の交付
- c 都市公園の樹木の保全（松くい虫防除など）
- (イ) 都市緑化に関する普及啓発
 - a 記念樹交付（「結婚」、「誕生」、「新築祝い」の記念に苗木プレゼント）
 - b ホームページによる緑化推進PR

イ 都市公園管理事業

公園、緑地は市民に憩いや潤いを与えるだけでなく、健康な心身の維持及び増進、さらには、文化活動の場を提供することを目的として設置されていることから、機能が十分発揮できるよう適正に維持し、緑豊かで潤いと安らぎのある公共空間づくりを目指すとともに、より快適な生活環境づくりに寄与することとします。

なお、21世紀の森公園は震災後、利用を再開したわんぱく広場及びテニスコートを除く施設について、自衛隊宿営地のため災害復旧活動が終了するまで使用休止としており、災害復旧活動が終了次第、施設の貸し出しを実施する予定です。

(ア) 21世紀の森公園維持管理事業

21世紀の森公園を適正に管理し、快適な公園環境を維持するとともに、利用調整を円滑に行ない、良好な施設環境の供用による利用促進を図ります。

(管理内容)

a 施設管理

- (a) 建物及び諸設備管理（消防設備、電気設備、空調設備保守点検、機械警備）
- (b) 球技場等芝生管理（刈り込み、目土掛け、施肥、除草、薬剤散布、灌水等）
- (c) 野球場グラウンド整備
- (d) 球技場等清掃
- (e) 一般園地及び駐車場清掃
- (f) 一般園地植物管理
- (g) 花の谷播種（秋：コスモス、春：菜の花）

b 施設利用調整

いわきグリーンスタジアム、いわきグリーンフィールド及び多目的広場の施設利用に関する調整会議を開催し、関係団体の大会等の日程を調整します。

(イ) 公園維持管理事業

公園及び緑地などの緑豊かなオープンスペースは、市民生活に憩いと潤いを与え、都市環境の向上と都市防災の面から重要な施設として整備されていることから、都市緑化技術の専門的な立場で、効率的で水準の高い管理を行い、機能が十分発揮できるよう適正に維持することとします。

また、震災により、一部の公園施設が使用休止となっておりますが、適正な維持管理に努めてまいります。

a 維持管理受託公園

- (a) 近隣公園 17カ所（矢田川公園における小名浜野球場を除く。）

- (b) 地区公園 3カ所
 - (c) 特殊公園 8カ所
 - (d) 都市緑地 6カ所
 - (e) 緑道 9カ所
- 計 43カ所

b 管理内容

- (a) 勿来の関公園吹風殿の維持管理
- (b) 植物管理（剪定、施肥、害虫駆除、除草、刈込み等）
- (c) 公園清掃（トイレ清掃、汲取り含む）
- (d) 貯水槽、給水施設、浄化施設及び噴水施設等点検
- (e) 公園内施設の点検及び巡回管理

ウ 上荒川公園管理事業

上荒川公園及び公園内体育施設について、良好な施設環境の供用と市民の健康増進並びにスポーツ振興に努めるとともに、同様の総合的施設である21世紀の森公園施設と連携し利用促進を図ります。

なお、震災により、総合体育館での壁崩落をはじめ、各施設でひび割れや園路地割れ等の被害が発生しており、また、自衛隊宿営地のため災害復旧活動が終了するとともに、施設の補修が終了するまでは使用休止としております。

（管理内容）

(ア) 施設管理

- a 建物及び諸設備管理（浄化槽、電気設備、自動ドア、エレベーター、プール水質浄化設備、空調設備保守点検、機械警備、汚水処理等）
- b 野球場、陸上競技場及び弓道場芝生管理（刈り込み、目土掛け、施肥、除草、薬剤散布、灌水等）
- c 野球場グラウンド整備
- d 総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、弓道場及び市民プール内清掃
- e 一般園地樹木植物管理

(イ) 施設利用調整

(ウ) 各種スポーツ大会の実施

施設の利用促進を図るとともに、青少年育成、世代間交流の拡大、スポーツの振興を図る観点から、次の大会を実施します。

- a 第6回いわき小中学生交流卓球大会（9月予定）
- b 第3回いわきバドミントン交流大会（2月予定）

(エ) 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を施設管理費に充てることで、施設利用者へ還元いたします。

- a 設置台数 17台

エ 工業団地管理事業

小名浜臨海工業団地及び野田工業団地に、周辺住宅地等の生活環境を保全する

ため設置された、緑地及びその他の環境施設を適正に管理し、緑地としての機能を維持するとともに、団地内従業員及び周辺地域の方々に施設の利用促進を図ります。

なお、震災により、大畑緑地では展望台、日本庭園の法面、東緑地の駐車場などにひび割れ等の被害が発生し、これら危険箇所は封鎖中の状況です。

また、立地企業にも被害等が発生したことから、平成 23 年度は緑地等に関する管理を最小限に止め、負担金を減額いたします。

(ア) 小名浜臨海工業団地緑地管理事業

小名浜臨海工業団地は、3,865,000 m²の用地面積を有し、団地内の管理棟、運動場、照明施設及び遊具施設などの環境施設管理と東緑地、大畑緑地、八ッ崎緑地、西緑地及び北緑地の合わせて491,074 m²の緑地に係る樹木の剪定、除草及び薬剤散布などの緑地管理を行います。

a 環境施設管理事業

(管理施設)

(a) 管理棟	2 棟
(b) 公衆便所	3 棟
(c) 水飲み場	12 カ所
(d) 照明施設	26 灯
(e) 遊具	33 基
(f) 運動場	2 カ所
(g) ゲートボール場	2 面
(h) 展望台	1 基
(i) 防球フェンス	1 式
(j) 駐車場	
大畑緑地	83 台
東緑地	55 台(東側 29 台、西側 26 台)

b 緑地管理事業

(管理施設)

樹木の移植、伐採、施肥及び除草等を実施する。

(a) 東緑地	98,069 m ²	
(b) 大畑、八ッ崎、西緑地	149,431 m ²	
(c) 北緑地	243,574 m ²	合計 491,074 m ²

(イ) 野田工業団地緑地管理事業

野田工業団地内のポンプ場及び照明施設などの環境施設と4,263 m²の面積を有する緑地の管理を行います。

a 環境施設管理事業

(管理施設)

(a) ポンプ場	1 カ所 (ポンプ型式 CP150A 5.5KW)
(b) 照明施設	11 灯 (水銀灯 10 灯、蛍光灯 1 灯)
(c) 遊具	1 基

b 緑地管理事業

(管理施設)

施肥、除草及び清掃等を実施します。

(a) 緑地 4,263 m²

(ウ) いわき市企業交流会館管理運営事業

小名浜臨海工業団地内企業の従業員の福利厚生施設として平成8年に供用開始した企業交流会館は、アリーナ、トレーニングルーム及び研修施設などを有し、これらの施設に係る管理運営を行います。

a 環境施設管理事業

(a) 施設名 いわき市企業交流会館

(b) 所在地 いわき市泉町下川字大剣 326-1

(c) 構造 木造平屋建て、各板葺き

(d) 面積 1,084.05 m²

(管内施設)

(a) アリーナ (体育館) 540.00 m² (1室)

(b) トレーニングルーム 131.31 m² (1室)

(c) 研修室 57.54 m² (1室)

(d) 産業PR、交流ホール 52.30 m² (1室)

(e) 事務室 21.50 m² (1室)

(f) トイレ 35.27 m² (2室)

(館外施設)

(a) 駐車場 40台

(b) 照明施設 5灯

b 講習会の開催

(a) 健康づくり講習会 (職場でできる健康体操や肩こり・腰痛予防体操など) 立地企業及び市民を対象に講習会を開催します。

(2) 観光交流事業

勿来の関公園 (風致公園) を管理するなか、次の施設も併せて管理し、効率的で適切な維持管理に努め利用促進を図ります。

ア いわき市勿来関文学歴史館管理事業

古代の奥羽三関の一つである勿来の関にゆかりのある歌人、文人の作品や、江戸時代の宿場町を再現した常設展示に加え、市内に残る古文書、文化財などを紹介しながら、季節感や風土の魅力を織り込んだ年間5回の企画展の開催及びこれらに付随しての体験講座の開催により、勿来の関等に関する資料及び文学、歴史に関する知識を広く市民に紹介することにより来館者の増員をめざし、効率的な管理運営のもと交流人口等の拡大に寄与してまいります。

なお、震災による施設の被害等はなく、5月3日から営業を再開しており、6月30日までは入館料無料としております。

(ア) 開催予定企画展

企画展名	開催期間	内容
なこそその関を詠んだ歌	2月17日(木)～ 5月17日(火)	星一作の歌碑など勿来の関を詠んだ和歌を紹介します。
さかずき	5月19日(木)～ 7月19日(火)	個人が収集した「さかずき」や江戸時代のお花見道具などを展示します。
和の腰まわり(仮称)	7月21日(木)～ 9月20日(火)	根付やたばこ入れなど、和の腰まわりを飾った小物を紹介します。
いわきの歴史(仮称)	9月22日(木)～ 11月15日(火)	いわきの歴史を実物史料を盛り込んで紹介します。
星一(仮称)	11月17日(木)～ 2月14日(火)	製薬会社を興し、大学を設立、国政にも進出した郷土の偉人星一を紹介します。
八景(仮称)	2月16日(木)～ 5月15日(火)	勿来八景、関田八景、小名浜八景などの地元ゆかりの八景と八景という文芸上の遊びを紹介します。

2 収益事業

□ 基本方針

公益事業で受託管理する公園施設及び観光施設等と相互に連携を図り、当該施設利用者へ利便を提供し利用促進と交流人口の拡大等に寄与するとともに、当社の安定した経営を継続することを基本方針とします。

(1) 都市緑化事業

公益事業で受託する公園において、有料公園施設、自動販売機等の事業を営み、相互に連携を図ることにより利便を提供し、あわせて、施設の利用促進に寄与することとします。

ア 三崎公園

当公園は、昭和46年3月に雄大な海辺の景観が楽しめる風光明媚な都市公園として62.1ヘクタールの事業認可を受け、ピクニックガーデン、潮見台、いわきマリンタワー及び野外音楽堂などの集客施設のほか、入口広場、駐車場等すべての整備が完了し、多くの市民や観光客などが利用するところとなっています。

なお、震災によりいわきマリンタワー展望室の天井が一部崩落するなどの被害が発生したことにより閉鎖しておりますが、7月に営業再開を予定しております。

(ア) 施設内容

a いわきマリンタワー（昭和 61 年 8 月 1 日供用）

海拔 106 メートル（高さ 59.99 メートル）の展望室から、360 度の大パノラマを有料で見学することが出来る施設で、当公園のメインの集客施設となっています。

b 野外音楽堂（昭和 63 年 3 月 31 日供用）

自然のなかで演奏会等が開催できる施設として整備され、新たな利用者層の拡大等に寄与しています。

施設規模は、ステージ面積 150 平方メートル、椅子席約 900 席、芝生席約 1,500 人が整備されています。

c 望遠鏡の設置

いわきマリンタワー展望室に、望遠鏡を設置しビューポイントなどの眺望を提供します。

d 管理棟貸し付け

施設の有効活用と利用促進のため、貸し付け等により物品の販売や飲食等の提供を行ないます。

(イ) 売店の経営

いわきマリンタワー内及び管理棟に売店を設置し、来場者等にグッズやお土産等の販売を行います。

(ウ) 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を三崎公園の管理費に充てることで、利用者へ還元いたします。

a 設置台数 8 台

(エ) 実施事業

a いわきマリンタワー営業時間延長

通常時は 17 時閉館であるが、夏休み期間に営業時間延長し、利用者の利便性を向上するとともに、利用促進を図ります。

(a) 7 月 20 日から 8 月 31 日まで 19 時まで延長

※期間中の土・日及びお盆(8/12～15)は、20 時まで延長

b いわきマリンタワー 25 周年記念イベントの開催

昭和 61 年 8 月 1 日のオープンから 25 年を迎えることから、供用再開の時期に併せ、来館者への感謝をこめて、抽選会等を実施し施設の利用促進を図ります。

c 第 4 回三崎公園フォトコンテスト

イ 松ヶ岡公園

当公園は、明治 40 年に整備に着手し桜、梅、つつじが植栽され、現在、それらの名所として花見の時期には多くの市民が来園しているところですが、震災に

より園内周辺部に亀裂が多数発生し、安全管理上閉鎖しております。

(ア) 施設内容

- a メリーゴーランド
- b 回転ボート
- c 豆汽車
- d スカイサイクル

(イ) 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を松ヶ岡公園の管理費に充てることで、利用者へ還元いたします。

- a 設置台数 2台(駐車場に設置)

ウ 施設利用促進事業

当会社が受託管理する施設内において、飲料水等の販売をするほか、災害復旧活動が終了するなどし、公園施設が供用開始となった際には、いわきグリーンスタジアム及びいわきグリーンフィールドについては売店において、施設利用時に物品や飲食物等を販売することにより利便を提供し、利用促進に寄与するとともに、その売上を公園施設の管理費に充当することで、市民に還元することとします。

また、いわきグリーンスタジアムにおいて、当会社の安定した経営を継続するため、施設の有効活用策として興行等の誘致活動を実施し、施設の利用促進とスポーツ愛好者及び交流人口の拡大に寄与することとします。

(ア) 施設内容 (自動販売機)

a 21世紀の森公園	22台	j 天上田公園	1台
b 東田中央公園	1台	k 走熊公園	3台
c 金山公園	1台	l 吹松公園	1台
d 元気の丘公園	1台	m 丸山公園	2台
e 新舞子浜公園	2台	n 三崎公園	5台
f スポットパーク好間	2台	o 矢田川公園	1台
g 平中央公園	1台	p 山口公園	1台
h 玉露中央公園	1台	q 吉野谷公園	1台
i 中部工業団地公園	1台	r 好間中央公園	5台
		計	52台

(イ) 興行等誘致活動

施設の有効活用策として、関係機関との連携により興行等の誘致活動を実施し、施設利用促進と交流人口の拡大に寄与します。

a プロ野球誘致活動

地域のニーズを反映し、かつ21世紀の森公園の利用促進の役割も果たすプロ野球球団への来市の働きかけを行ないます。

(2) 観光交流事業

市が設置した次の施設を効率的に運営し、あわせて、利便を提供することにより利用促進に寄与することとします。

ア 平競輪業務所事業

当該業務は、いわき平競輪開催中における競輪選手の宿泊運營業務及び入場者に対する自動販売機による飲料水の提供を実施しております。

なお、競輪宿舍は5月上旬まで災害復旧関係者の宿舍として営業してまいりましたが、場外は6月2日、本場は6月20日の開催を予定しており、本年度においても、円滑な競輪開催運営が図られることを目的に引き続き受託するとともに、宿泊する選手個人のニーズに合う嗜好品、日用品の販売も行い売上増加に努めてまいります。

平成23年度は全16節（内、ナイター競輪10節）開催される予定です。

(ア) 施設内容

- a 宿泊施設（宿泊定員170人）
参加選手人数 通常開催108人
- b 飲料水自動販売機等

イ いわき市国民宿舍勿来の関荘事業

当施設は、市民の保養とあわせて、一般観光客の健全なレクリエーション及び健康増進に供するため、昭和53年1月より営業を開始しております。

なお、震災による客室の壁面崩落、風呂の配管破損等の修繕は完了し、5月8日から随時被災者の宿泊受け入れを行っています。

本年度は、これらの被災者受け入れが終了した時点で、各種企画プランにより利用増進を図った営業活動を行うとともに効率的な運営を目標とし、いわき市の交流人口の拡大に寄与することとします。

(イ) 施設内容

- a 宿泊施設(宿泊定員65人)
- b 大広間3室
- c 会議室2室

(イ) 企画プラン等

- a ご夫婦悠々プラン
- b レディースプラン
- c 唄ってグルメランチプラン（義家コース・さくらコース）
- d お仕事応援プラン
- e 法事プラン
- f 歓送迎会宴会プラン
- g 記念日宴会プラン（七五三・金婚式・喜寿などのお祝い宴会）
- h 勿来関文学歴史館、吹風殿利用者向けランチタイムの提供
- i ゼミ・スポーツ合宿プラン

ウ いわき市さはこの湯温泉保養所事業

当施設は、市民の健康の維持増進と地域振興に資するため温泉保養所として、平成7年10月より入浴、休憩等の営業を開始しております。

なお、震災による屋根瓦の崩落等がありましたが、4月7日から被災者向け入浴サービス、4月10日から休憩室利用を除く営業を行っております。

休憩室については、補修等が終了次第、営業する予定です。

本年度は、各種企画プランによるサービス、さらに、市民に対するPRを強化し、利用促進に寄与することとします。

(ア) 施設内容

a 温泉保養施設(大小浴槽6カ所)

b 大広間(和室100畳)

(イ) 企画プラン等

a 風呂の日サービス(毎月26日に、抽選により無料入浴券を配布)

b 母の日サービス(女性利用者(大人)入浴料割引サービス)

c 父の日サービス(男性利用者(大人)入浴料割引サービス)

d いい風呂サービス(11月26日 大人利用者入浴料割引サービス)

e 冬至(12月22日)時にゆず湯のサービス

f 年末年始(12月30日～1月2日)時に梅干(小梅)のサービス

g 休憩利用者ポイントサービス(ポイントカードを発行し、10ポイント毎に休憩利用1回無料)

h 各種体験教室

3階大広間の利活用を図るため、礼法教室などを開催する予定

i 各種団体との連携による割引企画など

(3) 駐車場事業

平及び植田地区の市街地において、違法駐車等による交通渋滞などの解消を目的に設置された有料駐車場を運営し、利用者の利便を確保し利用の拡大を図ることとします。

当該駐車場の利用者数は、周辺環境の変化によりここ数年利用者の減少傾向が続いているため、安定した収益を確保し適正な施設の維持管理を行っていくべく、月極駐車場利用者の拡大を図ってまいります。

なお、平新川駐車場は、3月18日から4月21日まで災害復旧活動のため水道局に貸出しましたが、4月24日から営業を再開しております。

名	称	所	在	地	収容台数	駐	車	料	金
ア	平新川駐車場	平	字	堂の前30及び 字童子町46	45台	1時間160円 (30分増すごと80円) 一部月極あり			
イ	植田駐車場	植	田	町本町 2丁目9番地の2	50台	月極のみ			

※平新川駐車場の機械設備は、平面自走式無人料金精算で24時間営業